

資

料

平成30年9月定例県議会日程

37日間

月 日	曜	区 分	議 事	備 考
9. 6	木	本会議	開会 会議録署名議員指名 議会運営委員長審査結果報告 会期決定 議案上程 知事提案理由説明	議会運営委員会 9:30
7	金	休 会	(議 案 調 査)	代表質問通告締切 12:00
8	土		(閉 庁 日)	
9	日		(閉 庁 日)	
10	月		(議 案 調 査)	一般質問通告締切 12:00
11	火	本会議	代 表 質 問	議会運営委員会 9:30
12	水			
13	木		一 般 質 問	請願締切 16:00
14	金			議員発議案締切 17:00 (会派提出)
15	土	休 会	(閉 庁 日)	
16	日		(閉 庁 日)	
17	月		(閉 庁 日) 敬老の日	
18	火	本会議	一 般 質 問 質疑、討論、採決(人事案件) 議案・請願委員会付託	議会運営委員会 9:30
19	水	休 会	常 任 委 員 会	
20	木			
21	金			議員発議案締切 17:00 (会派提出を除く)
22	土		(閉 庁 日)	
23	日		(閉 庁 日) 秋分の日	

月 日	曜	区 分	議 事	備 考
9. 24	月	休 会	(閉 庁 日) 振替休日	
25	火		特 別 委 員 会	議会運営委員会
26	水		(議 事 整 理)	
27	木	本会議	常任委員長審査結果報告 質疑、討論、採決 議案上程 (決算議案) 知事提案理由説明	議会運営委員会 9:30
28	金	休 会	(議 案 調 査)	
29	土		(閉 庁 日)	
30	日		(閉 庁 日)	
10. 1	月		(議 案 調 査)	
2	火	本会議	質疑 (決算議案) 議員発議案上程、採決 (決算特別委員会設置) 議案委員会付託 (決算議案)	議会運営委員会 9:30
			決 算 特 別 委 員 会	
3	水	休 会	決 算 特 別 委 員 会	
4	木		決 算 特 別 委 員 会	
5	金		(議 事 整 理)	
6	土		(閉 庁 日)	
7	日		(閉 庁 日)	
8	月		(閉 庁 日) 体育の日	
9	火		(議 事 整 理)	
10	水		決 算 特 別 委 員 会	
11	木		(議 事 整 理)	
12	金		本会議	決算特別委員長審査結果報告 質疑、討論、採決 閉会

215-1175
平成30年9月6日

宮崎県議会議長 蓬原正三 殿

宮崎県知事 河野 俊



議案の送付について

平成30年9月定例県議会に付議する議案を下記のとおり送付します。

記

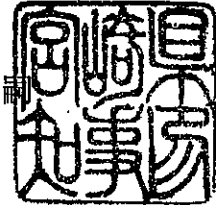
- 議案第1号 平成30年度宮崎県一般会計補正予算（第3号）
- 議案第2号 宮崎県税条例の一部を改正する条例
- 議案第3号 県税の課税免除等の特例に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第4号 使用料及び手数料徴収条例の一部を改正する条例
- 議案第5号 建築基準法施行条例の一部を改正する条例
- 議案第6号 国営西諸土地改良事業（一期）執行に伴う市町村負担金徴収についての議決内容の一部変更について
- 議案第7号 農政水産関係建設事業執行に伴う市町村負担金徴収について
- 議案第8号 公安委員会委員の任命の同意について
- 議案第9号 人事委員会委員の選任の同意について
- 議案第10号 公害審査会委員の任命の同意について
- 議案第11号 公害審査会委員の任命の同意について
- 議案第12号 公害審査会委員の任命の同意について
- 議案第13号 公害審査会委員の任命の同意について
- 議案第14号 公害審査会委員の任命の同意について
- 議案第15号 公害審査会委員の任命の同意について
- 議案第16号 公害審査会委員の任命の同意について
- 議案第17号 公害審査会委員の任命の同意について
- 議案第18号 公害審査会委員の任命の同意について

（文書取扱 財政課）

215-1187
平成30年9月27日

宮崎県議会議長 蓬原正三 殿

宮崎県知事 河野俊



議案の送付について

平成30年9月定例県議会に付議する議案を下記のとおり送付します。

記

- 議案第 19 号 平成29年度宮崎県歳入歳出決算の認定について
- 議案第 20 号 平成29年度宮崎県電気事業会計利益の処分及び決算の認定について
- 議案第 21 号 平成29年度宮崎県工業用水道事業会計利益の処分及び決算の認定について
- 議案第 22 号 平成29年度宮崎県地域振興事業会計利益の処分及び決算の認定について
- 議案第 23 号 平成29年度宮崎県立病院事業会計決算の認定について

(文書取扱 財政課)

代表質問時間割

9月11日(火)

順序	会 派	質 問 者	時 間	備考
1	自由民主党	濱砂 守	10:00~12:00	休憩
2	自由民主党	横田 照夫	13:00~15:00	

9月12日(水)

順序	会 派	質 問 者	時 間	備考
3	県民連合宮崎	渡辺 創	10:00~11:40	休憩
4	公 明 党	新見 昌安	13:00~14:10	

一般質問時間割

9月13日(木)

順序	会 派	質 問 者	時 間	備考
1	愛みやぎき	函師 博規	10:00~11:00	
2	自由民主党	黒木 正一	11:00~12:00	休憩
3	自由民主党	山下 博三	13:00~14:00	
4	自由民主党	野崎 幸士	14:00~15:00	

9月14日(金)

順序	会 派	質 問 者	時 間	備考
5	日本共産党	来住 一人	10:00~11:00	
6	自由民主党	徳重 忠夫	11:00~12:00	休憩
7	県民連合宮崎	岩切 達哉	13:00~14:00	
8	県民連合宮崎	満行 潤一	14:00~15:00	

9月18日(火)

順序	会 派	質 問 者	時 間	備考
9	自由民主党	右松 隆央	10:00~11:00	
10	公明党	河野 哲也	11:00~12:00	休憩
11	自由民主党	井本 英雄	13:00~14:00	

議案・請願 委員会審査結果表

[議案]

番号	件名	常任委員会				
		総務 政策	厚生	商工 建設	環境 農林 水産	文教 警察 企業
第1号	平成30年度宮崎県一般会計補正予算(第3号)	可決	可決	可決	可決	
第2号	宮崎県税条例の一部を改正する条例	可決				
第3号	県税の課税免除等の特例に関する条例の一部を改正する条例	可決				
第4号	使用料及び手数料徴収条例の一部を改正する条例			可決		
第5号	建築基準法施行条例の一部を改正する条例			可決		
第6号	国営西諸土地改良事業(一期)執行に伴う市町村負担金徴収についての議決内容の一部変更について				可決	
第7号	農政水産関係建設事業執行に伴う市町村負担金徴収について				可決	

[請願]

番号	件名	常任委員会				
		総務 政策	厚生	商工 建設	環境 農林 水産	文教 警察 企業
第22号	子どもの医療費助成制度の拡充を求める請願		継続			
第26号	スティッフパーソン症候群を早急に指定難病に認定し施行するよう国の関係機関に意見書の提出を求める請願		採択			
第27号	後期高齢者の医療費窓口負担について、原則1割負担の継続を求める意見書を国に提出することを求める請願		継続			

平成30年9月定例県議会

決算議案 委員会審査結果表

[議案]

番号	件名	委員会審査結果
第19号	平成29年度宮崎県歳入歳出決算の認定について	認定
第20号	平成29年度宮崎県電気事業会計利益の処分及び決算の認定について	可決及び認定
第21号	平成29年度宮崎県工業用水道事業会計利益の処分及び決算の認定について	
第22号	平成29年度宮崎県地域振興事業会計利益の処分及び決算の認定について	
第23号	平成29年度宮崎県立病院事業会計決算の認定について	認定

閉会中の継続審査・調査申出一覧

平成30年9月定例県議会

委員会名	事 件	理 由
総務政策常任委員会	総合政策及び行財政対策に関する調査	調査を要するため
厚生常任委員会	請願第22号 子どもの医療費助成制度の拡充を求める請願 請願第27号 後期高齢者の医療費窓口負担について、原則1割負担の継続を求める意見書を国に提出することを求める請願 福祉保健行政の推進及び県立病院事業に関する調査	慎重な審査・調査を要するため
商工建設常任委員会	商工観光振興対策及び土木行政の推進に関する調査	調査を要するため
環境農林水産常任委員会	環境対策及び農林水産業振興対策に関する調査	調査を要するため
文教警察企業常任委員会	教育及び警察行政の推進並びに公営企業の経営に関する調査	調査を要するため
議会運営委員会	次期県議会の会期日程及び議会運営に関する調査	円滑な議会運営を図るため

議案議決件名一覽表

議 案 番 号	件 名	議 決 月 日
知事提出議案第1号	平成30年度宮崎県一般会計補正予算（第3号）	9月27日・可 決
〃 第2号	宮崎県税条例の一部を改正する条例	〃
〃 第3号	県税の課税免除等の特例に関する条例の一部を改正する条例	〃
〃 第4号	使用料及び手数料徴収条例の一部を改正する条例	〃
〃 第5号	建築基準法施行条例の一部を改正する条例	〃
〃 第6号	国営西諸土地改良事業（一期）執行に伴う市町村負担金徴収についての議決内容の一部変更について	〃
〃 第7号	農政水産関係建設事業執行に伴う市町村負担金徴収について	〃
〃 第8号	公安委員会委員の任命の同意について	9月18日・同 意
〃 第9号	人事委員会委員の選任の同意について	〃
〃 第10号	公害審査会委員の任命の同意について	〃
〃 第11号	公害審査会委員の任命の同意について	〃
〃 第12号	公害審査会委員の任命の同意について	〃
〃 第13号	公害審査会委員の任命の同意について	〃
〃 第14号	公害審査会委員の任命の同意について	〃
〃 第15号	公害審査会委員の任命の同意について	〃
〃 第16号	公害審査会委員の任命の同意について	〃
〃 第17号	公害審査会委員の任命の同意について	〃
〃 第18号	公害審査会委員の任命の同意について	〃
〃 第19号	平成29年度宮崎県歳入歳出決算の認定について	10月12日・認 定
〃 第20号	平成29年度宮崎県電気事業会計利益の処分及び決算の認定について	10月12日・可決及び認定
〃 第21号	平成29年度宮崎県工業用水道事業会計利益の処分及び決算の認定について	〃
〃 第22号	平成29年度宮崎県地域振興事業会計利益の処分及び決算の認定について	〃
〃 第23号	平成29年度宮崎県立病院事業会計決算の認定について	10月12日・認 定

議 案 番 号	件 名	議 決 月 日
議員発議案 第1号	国土強靱化対策の推進に向けた予算の確保を求める意見書	9月27日・可 決
〃 第2号	「米軍基地負担に関する提言」の推進を求める意見書	〃
〃 第3号	学校施設への冷房等空調設備の設置促進を求める意見書	〃
〃 第4号	水道施設の戦略的な老朽化対策を求める意見書	〃
〃 第5号	スティッフパーソン症候群を指定難病とするよう求める意見書	〃
〃 第6号	決算特別委員会の設置について	10月2日・可 決

議 員 発 議 案 等

議員発議案第1号

国土強靱化対策の推進に向けた予算の確保を求める意見書

平成23年に東日本大震災が発生したのをはじめ、平成28年には熊本地震、平成29年には九州北部豪雨、本年7月には西日本を中心とする記録的な豪雨や9月の北海道胆振東部地震が発生するなど、近年、観測史上類を見ない自然災害による被害が多発しており、住民生活の安全・安心が脅かされる事態が生じている。

また、本年6月に公益社団法人土木学会が発表した、南海トラフ地震発生における20年間の経済的な被害が1,410兆円に達するとの推計など、将来発生が予想される巨大災害に対する懸念も高まってきており、様々な災害リスクから国民の生命と財産を守り、社会経済被害を軽減するためには、近年の災害の発生状況や気候変動の影響も踏まえ、ハード・ソフト両面において国土強靱化に向けた防災・減災、老朽化対策等を加速させる必要がある。

さらに、国土強靱化事業については、現在の公共事業の考え方と比べ、事業推進のための目的、必要性、優先度などについてその性格を異とするものであり、これまでの公共事業にはなかった新たな考え方に基づく公共投資でもあることから、財源の確保のあり方や対象とすべき事業の考え方などについて国民の理解の下で新しい仕組みを構築すべきである。

本県においても、県民の生命を最大限に守るため、県土の強靱化に向けた取組の推進は喫緊の課題であるが、激甚化・頻発化する豪雨災害や切迫する南海トラフ地震などへの対策を推進し、県土の強靱化を実現するためには、国土交通省所管の県事業だけでも、今後、1兆1,000億円以上の予算を必要とする見込みであることから、現在の国の予算枠内での配分では、事業の加速には限界があると言わざるを得ない。

よって、国会及び政府においては、これらの状況を踏まえ、国土強靱化対策のより一層の推進が図られるよう、下記事項に特段の措置を講じることを強く要望する。

記

- 1 国土強靱化を目的とした国債発行や税制改正等により新たな財源を創出し、特別枠を設けるなど、対策予算を大幅に増額すること。
- 2 地震、津波等による甚大な被害が想定されている地域における道路ネットワークの整備・機能強化や海岸堤防等の整備、頻発・激甚化する豪雨等への対策が遅れている地域における河川改修や砂防堰堤等の整備が加速して進められるよう、必要な予算の安定的な確保を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成30年9月27日

宮 崎 県 議 会

衆議院議員 長	議院 大	長	大	島	理	森	殿
参内閣総務大臣	院 大	長	伊	達	忠	一	殿
財総務大臣	務 大	臣	安	倍	晋	三	殿
国内閣官房長官	務 大	臣	麻	生	太	郎	殿
国内閣府特命担当大臣(防災)	務 大	臣	野	田	聖	子	殿
	務 大	官	石	井	啓	一	殿
	務 大	長	菅		義	偉	殿
	務 大	大臣	小	此	八	郎	殿
	務 大	(防災)	木	八	郎		

議員発議案第2号

「米軍基地負担に関する提言」の推進を求める意見書

47都道府県の知事で組織する全国知事会は、沖縄県をはじめとする在日米軍基地に係る基地負担の状況を、基地等の所在の有無にかかわらず広く理解し、都道府県の共通理解を深めることを目的として、平成28年11月に「米軍基地負担に関する研究会」を設置した。

そして、研究会を6回にわたり開催し、日米安全保障体制と日本を取り巻く課題、米軍基地負担の現状と負担軽減及び日米地位協定をテーマに、資料に基づき意見交換を行うとともに、有識者からのヒアリングを行うなど、共通理解を深め、7月26日・27日の両日に開かれた全国知事会議において、「米軍基地負担に関する提言」を決定した。

47都道府県の知事が、「各自治体住民の生活に直結する重要な問題」として、米軍基地負担の現状や改善すべき課題について共通理解を深め、米軍基地の負担軽減や日米地位協定の見直し等に関する提言を決定したことは、極めて重いものである。

よって、国に対し、国民の生命・財産や領土・領海等を守る立場からも、全国知事会の「米軍基地負担に関する提言」を踏まえた以下の事項について取り組まれるよう強く求める。

記

- 1 米軍機による低空飛行訓練等については、国の責任で騒音測定器を増やすなど必要な実態調査を行うとともに、訓練ルートや訓練が行われる時期について速やかな事前情報提供を必ず行い、関係自治体や地域住民の不安を払拭した上で実施されるよう、十分な配慮を行うこと。
- 2 日米地位協定のあるべき姿を追求し、航空法や環境法令などの国内法を原則として米軍にも適用させることや、事件・事故時の自治体職員の迅速かつ円滑な立入の保障などを明記すること。
- 3 米軍人等による事件・事故に対し、具体的かつ実効的な防止策を提示し、継続的に取り組みを進めること。また、飛行場周辺における航空機騒音規制措置については、周辺住民の実質的な負担軽減が図られるための運用を行うとともに、同措置の実施に伴う効果について検証を行うこと。
- 4 施設ごとに必要性や使用状況等を点検した上で、基地の整理・縮小・返還を検討すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成30年9月27日

宮 崎 県 議 会

衆議院議長	大島理森殿
参議院議長	伊達忠一殿
内閣総理大臣	安倍晋三殿
総務大臣	野田聖子殿
外務大臣	河野太郎殿
防衛大臣	小野寺五典殿
内閣府特命担当大臣	菅義偉殿
(沖縄及び北方対策)	福井照殿

議員発議案第3号

学校施設への冷房等空調設備の設置促進を求める意見書

世界的な異常気象や地球温暖化の影響、ヒートアイランド現象などにより、最高気温が35℃を超える猛暑日が珍しくなく、近年の夏の暑さは非常に厳しくなっている。政府は、文部科学省の学校環境衛生基準において、教室内の温度は17℃以上、28℃以下が望ましいとしているものの、実際の教室ではこの範囲を外れるところが数多く発生しているのが現状である。

冷暖房設備などの空調整備に関しては、学校施設環境改善交付金により大規模改造事業のなかで、補助対象となっているが、交付金の算定割合は3分の1と低い。また、空調の設置に要する経費と関連工事が補助対象で、リース契約による空調設置は対象外となっている。

さらに、空調設備は設置だけでなく、受電設備の整備を含めて、維持・運用や更新などに多額の費用が必要となるため、財政力に乏しい自治体の中には設置に慎重になるところが多い。全国の公立小中学校における設置率は、41.7%と半数以下であり、しかも都道府県ごとの設置率には大きな格差が生じている。

よって、国会及び政府に対し、子どもたちの教育環境を改善するため、下記の事項について誠実に対応されるよう強く求めるものである。

記

- 1 学校施設への空調設備設置に係る補助事業の予算を早急に確保し、増額など抜本拡充を行うこと。
- 2 上記事業の補助率を大幅に引き上げるとともに、リース契約による場合にも国庫補助の対象とするなど、要件等の拡充を図ること。
- 3 引き続き学校施設の老朽化・耐震化に必要な予算を確保して対策の一層の推進を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成30年9月27日

宮 崎 県 議 会

衆 議 院 議 長	大 島 理 森 殿
参 議 院 議 長	伊 達 忠 一 殿
内 閣 総 理 大 臣	安 倍 晋 三 殿
財 務 大 臣	麻 生 太 郎 殿
総 務 大 臣	野 田 聖 子 殿
文 部 科 学 大 臣	林 芳 正 殿

水道施設の戦略的な老朽化対策を求める意見書

日本の水道は、97.9%の普及率を達成し、これまでの水道の拡張整備を前提とした時代から、既存の水道基盤を確固たるものにしていくことが求められる時代に変化してきた。

しかし、現在の水道を取り巻く状況は、高度経済成長期に整備された施設の老朽化や、耐震化の遅れなど大きな課題に直面している。現に、6月に発生した大阪北部地震や西日本を中心とした7月豪雨をはじめ、昨今の自然災害による水道被害は全国で頻発している状況にある。

また、簡易水道事業は農山漁村部を中心とする住民の生活に必要な不可欠な社会基盤であるが、今なお約270万人の人々が不安定な飲料水に頼らざるを得ない生活を余儀なくされており、この水道未普及地域の解消は依然として大きな課題である。加えて地方の急激な人口減少に伴い50人以上の飲料水供給施設の要件に当てはまらない集落も増えており、補助要件の緩和が求められるところである。

よって、国におかれては、地方公共団体等とこれまで以上に連携を深めながら、国民の命を守るインフラである水道の戦略的な基盤強化に取り組むため、下記の事項に取り組むことを強く求める。

記

- 1 老朽化対策や耐震化対策をはじめ、国民の命を守るインフラ設備である水道施設の更新・維持・管理に全力を挙げるとともに、その国庫補助所要額を確保すること。
- 2 将来にわたり、安全な水の安定供給を維持していくため、水道施設の管理者である地方公共団体等とこれまで以上に連携を深めながら、広域連携や適切な資産管理を推進すること。
- 3 厳しい財政状況の中で事業を運営している簡易水道については、未普及地域解消事業や施設の老朽に伴う更新事業等に必要な国庫補助所要額を確保すること。また、施設の更新事業等を実施するに当たり、現行の国庫補助要件は採択基準が厳しく、実態と乖離している状況にあるため、現行の補助要件についてはその要件の緩和を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成30年9月27日

宮 崎 県 議 会

衆 参 内 財 総 厚 国 内	議 議 閣	院 院 総 務 務 生 土 閣	議 院 理 大 大 働 通 房	長 長 臣 臣 臣 臣 官	大 伊 安 麻 野 加 石 菅	島 達 倍 生 田 藤 井	理 忠 晋 太 聖 勝 啓 義	森 一 三 郎 子 信 一 偉	殿 殿 殿 殿 殿 殿 殿
--------------------------------------	-------------	--------------------------------------	--------------------------------------	---------------------------------	--------------------------------------	---------------------------------	--------------------------------------	--------------------------------------	---------------------------------

議員発議案第5号

スティッフパーソン症候群を指定難病とするよう求める意見書

スティッフパーソン症候群は、脳と脊髄（中枢神経系）にまつわる病気であり、脳から脊髄を通り筋肉へ命令がうまく働かないため、体の筋肉に力が入ったままとなり、歩行など日常の動作に支障を来すほか、全身にけいれん、こわばり（強直）が出ることもある。

こうした症状は周囲の環境によって誘発され、大きな音、体への刺激で悪化し、全身に症状が及ぶと寝たきりになったり、肺が動かなくなり、呼吸が止まることもある。そして、これらの症状は多くの場合、激しい痛みを伴い、片腕や片足、肩にしか症状が出ないこともあるが、主に背中、腰、足に症状が現れ、進行すると全身の筋肉が固まったようになる。

当該病気に罹っている人は非常に少なく、一説には100万人に1人とも言われ、日本での患者数は数十人程度とされる希少難病の一つである。そして、罹患している患者数が少ないため、治療、研究は遅れており、平成28年度に国の指定難病検討委員会において、指定難病への追加の検討がされたものの、未だ指定に至っておらず、患者は高額の医療費を負担しながら、入退院を繰り返すという厳しい状況に置かれている。

患者たちの願いは、1日も早く国の指定難病に指定され、治療方法の研究、開発の取組が始まることであり、効果的な治療法の早期開発が待たれるところである。

よって、国におかれては、「スティッフパーソン症候群」に苦しむ患者の救済に向け、当該難病を早急に指定難病に指定されるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により提出する。

平成30年9月27日

宮 崎 県 議 会

衆 議 院 議 長	大 島 理 森 殿
参 議 院 議 長	伊 達 忠 一 殿
内 閣 総 理 大 臣	安 倍 晋 三 殿
財 務 大 臣	麻 生 太 郎 殿
厚 生 労 働 大 臣	加 藤 勝 信 殿
内 閣 官 房 長 官	菅 義 偉 殿

議員発議案第6号

決算特別委員会の設置について

- | | | |
|---|-----|--|
| 1 | 名 称 | 決算特別委員会 |
| 2 | 目 的 | 次の各号議案の審査
・ 議案第19号「平成29年度宮崎県歳入歳出決算の認定について」
・ 議案第20号「平成29年度宮崎県電気事業会計利益の処分及び決算の認定について」
・ 議案第21号「平成29年度宮崎県工業用水道事業会計利益の処分及び決算の認定について」
・ 議案第22号「平成29年度宮崎県地域振興事業会計利益の処分及び決算の認定について」
・ 議案第23号「平成29年度宮崎県立病院事業会計決算の認定について」 |
| 3 | 権 限 | 地方自治法第98条の議会の権限を委任する。 |
| 4 | 定 数 | 議長及び監査委員の任にある3名を除く議員全員 |

議員派遣

平成30年9月27日

次のとおり、議員を派遣する。

1 第18回都道府県議会議員研究交流大会

- (1) 目的 議会改革の推進、議会の政策立案機能の強化、行政監視機能の強化、住民との関係強化及び広域観光振興のあり方などについての意見交換
- (2) 派遣場所 東京都
- (3) 期間 平成30年11月13日(火)から
平成30年11月14日(水)まで
- (4) 派遣議員 横田 照夫 黒木 正一 西村 賢 右松 隆央
野崎 幸士 日高 陽一 田口 雄二 渡辺 創
岩切 達哉 有岡 浩一 武田 浩一

請 願 一 覽 表

委 員 会	請 願		計	備 考
	新 規	繼 続		
総 務 政 策	—	—	—	
厚 生	2	1	3	
商 工 建 設	—	—	—	
環 境 農 林 水 産	—	—	—	
文 教 警 察 企 業	—	—	—	
計	2	1	3	

新規請願

			厚生常任委員会
請願番号	請願第26号	受理年月日	平成30年9月12日
請願者住所・氏名	日向市新生町2丁目6番地 上村 明美		
請願の件名	<p>スティッフパーソン症候群を早急に指定難病に認定し施行するよう国の関係機関に意見書の提出を求める請願</p> <p>(要旨) スティッフパーソン症候群を早急に指定難病に認定し施行するよう国の関係機関に意見書の提出を求める請願</p> <p>(理由) 国の難病対策は、疾患を指定して施策を講じることになっており、指定難病でないと専門的治療や研究の対象とはなりません。スティッフパーソン症候群は、希少難病で患者の声は小さいですが、請願者の居住地区をはじめ、全県的署名活動などにより、同趣旨の請願が、平成28年9月県議会で採択されました。</p> <p>県や日向市による国の関係機関への働きかけなどにより、厚労省は平成29年実施の指定難病のひとつとしてスティッフパーソン症候群を検討委員会で決定していたのですが、他の疾患に先を越され実施されませんでした。</p> <p>病状が進むことから、一日も早く指定を受け、最新の治療を受けたいという希望にこたえるため、早急な指定を求めて、国の関係機関に意見書の提出をお願いいたします。</p> <p>なお、地元の日向市議会では、同様の請願が採択され、意見書も提出されています。</p> <p>以上よろしくお願いいたします。</p>		
紹介議員	西村 賢 後藤 哲朗 二見 康之 満行 潤一		

新規請願

			厚生常任委員会
請願番号	請願第27号	受理年月日	平成30年9月13日
請願者住所・氏名	宮崎市大島町天神前1175-3 宮崎県高齢期運動連絡会 会長 岩切 八郎		
請願の件名	<p>後期高齢者の医療費窓口負担について、原則1割負担の継続を求める意見書を国に提出することを求める請願書</p> <p>(要旨) 後期高齢者の窓口負担の原則2割化は、年金収入も減るなか、治療が長期にわたる高齢者の生活を圧迫し、必要な受診を抑制するなど、高齢者の命を脅かすことも予測されることから、国に対して、後期高齢者の医療費窓口負担について、原則1割負担の継続を求めることの意見書を提出することを求める請願</p> <p>(理由) 後期高齢者医療（75歳以上）の医療費窓口負担を現行1割から2割にする論議が、経済財政諮問会議（内閣府）や財政制度等審議会（財務省）ですすめられ、社会保障審議会（厚生労働省）でも検討が開始されている。 内閣府・経済財政諮問会議が出している「経済・財政再生計画改革工程表」では、2018年度までを検討期間とし、今年中に結論を出すとしている。5月23日に財務省・財政制度等審議会が発表した「新たな財政健全化計画等に関する建議」は、「(医療費の窓口負担が2割となっている70～74歳の者が)75歳到達後も2割のままにすることに加えて、すでに後期高齢者となっている者についても、数年かけて段階的に2割負担に引き上げる」ことを提案している。このように、財務省・内閣府は早期の検討・実施を求めており、厚労省・社会保障審議会医療保険部会でも、「保険者側」から、早期実施の意見が出されている。 こうした負担増の検討に対して、全国後期高齢者医療広域連合協議会は6月6日に「後期高齢者医療制度に関する要望書」を政府に提出し、「制度の根幹である高齢者が必要な医療を確保するという観点から現状維持に努めること」を要望している。また、老人クラブや医療関係団体からも、負担増の引き上げを懸念する意見が出されている。 厚生労働省の後期高齢者医療制度被保険者実態調査（2017度調査分）によると、宮崎県の後期高齢者の82.5%が所得100万円未</p>		

満と厳しい生活状況にある。後期高齢者の窓口負担の原則2割化は、年金収入も減るなか、治療が長期にわたる高齢者の生活を圧迫し、必要な受診を抑制するなど、高齢者の命を脅かすことも予測される。

よって、国に対して、後期高齢者の医療費窓口負担について、原則1割負担の継続を求めることの見解書を提出されるよう請願する。

紹介議員

来住 一人 前屋敷 恵美

継 続 請 願

			厚生常任委員会
請願番号	請願第22号	受理年月日	平成29年9月15日
請願者住所・氏名	宮崎市和知川原2丁目55番地 子どもの医療費無料制度を県に求める宮崎県ネットワーク 代表 高田 慎吾 (署名 10,187筆) (追加 1,454筆)		
請願の件名	子どもの医療費助成制度の拡充を求める請願 [請願趣旨] 現在、子どもの貧困が大問題になっており、政府の調査でも7人にひとりの子どもが貧困状態にあると言われていています。宮崎県の子育て世代の貧困率は全国平均よりも高くなっています。貧困状態におかれた子どもたちは、食事も満足にとれず、病気になっても十分な治療が受けられないなどのちが脅かされています。子どもの将来がその生まれ育った環境で左右されず、どの子どもも等しく治療を受けられる制度をつくることは政治の責任です。子どもが病気にかかったとき、お金の心配なく病院にいける事は、早期発見・早期治療につながり、重症化を防ぎ、さらには医療費の軽減にもなります。 県の『乳幼児医療費助成事業の助成状況（平成29年4月1日現在）』調査によると、県内でもすでに、入院では中学校卒業までが15自治体、小学校卒業までが6自治体で、通院でも、中学校卒業までが13自治体、小学校卒業までが4自治体で実施されています。新富町・川南町・木城町では高校卒業まで入院・通院ともに助成が始まっています。また、今年度中に延岡市・日南市・国富町で助成の拡充が予定されており、県内でも無料化の動きが広がっています。 全国的には、入院では大分県や沖縄県など24県、通院でも三重県や徳島県など15県で小学生以上で助成が拡充され、市町村など自治体の子育て支援制度の拡充に大きく貢献しています。 子どもは未来の社会を作り支えていく宝です。どこに住んでいても、安心して医療を受けられる子育ての環境をつくることは、大きな子育て支援となります。また、少子化の打開にとっても大きな力になります。宮崎県においても、安心して子どもを産み育てられる環境を整えるために、子どもの医療費助成制度の拡充をさせていただきたく、請願します。		
紹介議員	前屋敷 恵美 来住 一人 満行 潤一		

議 事 經 過

月 日	曜	区 分	議 事 内 容	
9月6日	木	本 会 議	開 会 会議録署名議員指名（山下博三議員、満行潤一議員） 議会運営委員長審査結果報告 会期決定 議案第1号～第18号上程 知事提案理由説明	
9月7日	金	休 会	（議案調査）	
9月8日	土		（閉庁日）	
9月9日	日			
9月10日	月		（議案調査）	
9月11日	火	本 会 議	代表質問（宮崎県議会自由民主党・濱砂 守議員、 宮崎県議会自由民主党・横田照夫議員）	
9月12日	水		代表質問（県民連合宮崎・渡辺 創議員、 公明党宮崎県議団・新見昌安議員）	
9月13日	木		一般質問（函師博規議員、黒木正一議員、山下博三議員、 野崎幸士議員）	
9月14日	金		一般質問（来住一人議員、徳重忠夫議員、岩切達哉議員、 満行潤一議員）	
9月15日	土	休 会	（閉庁日）	
9月16日	日			
9月17日	月		（閉庁日）敬老の日	
9月18日	火	本 会 議	一般質問（右松隆央議員、河野哲也議員、井本英雄議員） 議案第8号～第18号採決（同意） 議案・請願委員会付託	
9月19日	水	休 会	常任委員会	
9月20日	木			
9月21日	金			
9月22日	土		（閉庁日）	
9月23日	日		（閉庁日）秋分の日	
9月24日	月		（閉庁日）振替休日	
9月25日	火		特別委員会	
9月26日	水		（議事整理）	

月 日	曜	区 分	議 事 内 容
9月27日	木	本 会 議	常任委員長審査結果報告 質疑（スポーツ施設整備について）（有岡浩一議員） 討論（議案第3号に反対、請願第22号、第27号継続に反対） （前屋敷恵美議員） 採決（議案第3号）（可決） 採決（議案第1号、第2号、第4号～第7号）（可決） 採決（請願第26号）（採択） 採決（継続審査・調査案件）（委員長の申し出のとおり） 議員発議案送付の通知 議員発議案第1号～第5号追加上程、採決（可決） 議員派遣の件 議案第19号～第23号上程 知事提案理由説明
9月28日	金	休 会	（議案調査）
9月29日	土		（閉庁日）
9月30日	日		
10月1日	月		（議案調査）
10月2日	火	本 会 議	決算議案に対する質疑（前屋敷恵美議員） 議員発議案送付の通知 議員発議案第6号上程、採決（可決） 議案第19号～第23号決算特別委員会付託 議長の報告（決算特別委員会正副委員長互選結果） 決算特別委員会
10月3日	水	休 会	決算特別委員会
10月4日	木		
10月5日	金		（議事整理）
10月6日	土		（閉庁日）
10月7日	日		
10月8日	月		（閉庁日） 体育の日
10月9日	火		（議事整理）
10月10日	水		決算特別委員会
10月11日	木		（議事整理）

月 日	曜	区 分	議 事 内 容
10月12日	金	本 会 議	決算特別委員長審査結果報告 討論（議案第19号に反対）（前屋敷恵美議員） 討論（議案第19号に反対）（有岡浩一議員） 採決（議案第19号）（認定） 採決（議案第20号～第23号）（可決及び認定、または認定） 閉 会

署 名

宮 崎 県 議 会 議 長 蓬 原 正 三

宮 崎 県 議 会 副 議 長 外 山 衛

宮 崎 県 議 会 議 員 山 下 博 三

宮 崎 県 議 会 議 員 満 行 潤 一